

令和5年度 調布市立飛田給小学校 学校経営方針

調布市立飛田給小学校
校長 松田 隆

1 目指す学校像

- 児童が毎日通いたくなる学校
- 保護者が安心して通わせることのできる学校
- 地域の誇りとなる学校
- 教職員が職務にやりがいを感じ、互いに資質を高め合うことができる学校

2 目指す児童像（学校の教育目標）

心ゆたかな たくましい子ども

- ・ じょうぶな体（令和5年度の重点）
- ・ 思いやりの心
- ・ 考える力
- ・ やりぬく力

3 中期的目標と取組の重点

- | |
|---|
| <p>(1) 「ゆずりの心」に基づく、心身ともに健康な児童の育成
*周りの人も、自分も大切にする児童
*自分の体について知り、健康について考える児童</p> <p>(2) 将来社会の一員として必要となる「生きる力」の育成
*基礎的・基本的な知識・技能を基盤とした確かな思考力、判断力、表現力</p> <p>(3) 児童の命を守る安全・安心な学校づくり
*「調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル」に基づく事故防止の徹底
*いじめの未然防止、早期発見・解決
*危機管理意識の共有による、授業における事故防止、学校施設の安全点検</p> <p>(4) 全職員で児童を育てる組織的な学校運営
*学年としてのまとまりを重視した学習指導、生活指導
*3年生以上における一部教科担任制のさらなる充実</p> <p>(5) 保護者・地域とともに児童を育てる「開かれた学校」づくり
*地域学校協働本部の取組の充実 コミュニティ・スクール導入に向けた準備</p> <p>(6) 特別支援教育の充実
*校内通級教室拠点校としての運営体制の確立
*通常学級における支援体制のさらなる充実 効果的な人材活用</p> <p>(7) 職員の自己研鑽のための研修の充実
*職員一人一人の専門性を伝え合い、共有するOJTの推進
*校外における研修の充実</p> <p>(8) ライフ・ワークバランスの推進
*校務改善 会議時間の短縮 校務支援システムの活用 年休取得の促進</p> |
|---|

4 令和5年度の具体的な取組

(1) 「ゆずりの心」に基づく、心身ともに健康な児童の育成

ア 児童一人一人のよさを認め、伸ばす教師の指導・支援・励ましを大切にする。

- ・ 「やればできる」という児童の自己肯定感を高めさせる。

イ 教師が範を示しながら、児童の人権感覚を育てる。

- ・ 呼名 言葉遣い 掲示物
- ・ 学年だより 学級だよりなどの配布文書 学校ホームページ

ウ 挨拶の励行

- ・ 「自分から」を大切にしながら取り組む。

エ 養護教諭、栄養士も関わりながら、保健指導、食育指導を充実させる。

オ キャリアパスポートを活用し、児童の自己理解を促進する。

カ オリンピック・パラリンピックレガシーの継承

- ・ 自己理解、他者理解、障害者理解を深める。
- ・ 多様性の尊重を基盤にした教育活動の充実につなげる。
- ・ 運動の日常化 全校で取り組む休み時間の外遊びを活性化する。

(2) 将来社会の一員として必要となる「生きる力」の育成

ア 教室環境整備と学習規律の徹底

- ・ 学校全体で確認・徹底する学習規律、学年で段階的に身に付けさせる学習規律を明確にして、徹底を図る。
- ・ 間違いや失敗を受け止めることのできる受容的な集団づくりを進める。
- ・ ユニバーサル・デザインの考え方に基づく教室環境を整備する。
学習に集中できる教室掲示、板書、一日の見通しの掲示など

イ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

- ・ 朝学習の時間を活用する。
- ・ 保護者と連携し、家庭学習の充実を図る。
- ・ タブレット端末を効果的に活用する。

ウ 思考力・判断力・表現力の育成

- ・ 国語科「書くこと」を主題とした校内研究の充実を図る。
- ・ 違いを認め合う学級・学年の人間関係づくりを進める。
- ・ 自分の考えをもち、相手に伝えることを重視した学習内容、学習形態を工夫する。

(3) 児童の命を守る安全・安心な学校づくり

ア 小さな兆候を見逃さないいじめの未然防止、早期発見・解決

- ・ 気付いたらすぐに共有し、組織で対応する。

イ 児童が不安や悩みを相談しやすい体制整備

- ・ スクールカウンセラーによる4年生以上全員面接を1学期中に実施する。

ウ 「ヒヤリ・ハット」を軽視しない危機管理意識の共有、事故の未然防止

- (4) 全職員で児童を育てる組織的な学校運営
- ア 学年で共に進める学習指導、生活指導
 - イ 専科、校内通級教室、スクールカウンセラー、支援員などとの情報共有
 - ウ 報告、連絡、相談体制の徹底
 - ・ 保護者への連絡、報告を丁寧に行う。
 - ・ 生活指導上の問題は、解決済みであっても必ず報告する。
- (5) 保護者・地域とともに児童を育てる「開かれた学校」づくり
- ア 地域学校協働本部の取組の充実
 - ・ 学校から積極的に情報発信を行う。
 - イ 令和7年度コミュニティ・スクール導入に向けての準備
- (6) 特別支援教育の充実
- ア 校内通級教室拠点校としての指導方針の共通理解、情報共有 巡回校との連携強化
 - イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした学校全体で進める組織的な支援
 - ウ 学級、学習への支援体制の充実
 - ・ 特別支援教室専門員、スクールサポーター、学級支援員、スクールカウンセラーなどが適時、適切に関わりながら個に応じた支援の充実を図る。
 - ・ 連絡、相談を綿密に行い、情報を共有する。
 - エ 個別の教育支援計画、個別指導計画の作成、活用、管理
- (7) 職員の自己研鑽のための研修の充実
- ア 校内におけるOJTの推進
 - ・ それぞれの職員の得意分野、専門領域を伝え、広め、全体の資質向上につなげる。
 - ・ 若手に限らず、互いに授業を参観しやすい環境を整える。
 - イ 校外における研修の充実
 - ・ 職層、経験年数などに応じて、東京教師道場、教育研究員などの研修制度を活用する。
 - ・ 互いに協力し合い、他校研究発表、指導教諭による模範授業など、校外の研修に参加しやすい環境づくりをする。
- (8) ライフ・ワークバランスの推進
- ア 校務の見直し、効率化
 - イ 分かりやすい引き継ぎ、申し送り
 - ウ 勤務時間の短縮
 - エ 育児、介護事情に配慮した職場の支え合い
 - オ 年休取得の推進